
◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第43号》 2020年5月1日 配信

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■ -- 目 次 -- ■ -----

- 【1】 事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府・市）
- 【2】 持続化給付金（国）の申請受付開始
- 【3】 休業要請支援金（府・市町村共同支援金）の申請受付開始
- 【4】 Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報①
- 【5】 Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報②
- 【6】 小規模事業者持続化補助金（日本商工会議所）
- 【7】 国等によるテレワーク導入支援
- 【8】 市内各団体のコロナ関連支援策
- 【9】 『出展支援事業』 ～出展に対する経費補助（上限 25 万円）を行います～
（大阪府）

■ -- 各 情 報 -- ■ -----

【1】 -----

事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（国・府・市）

新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている中小・小規模事業者向けの主な制度情報を岸和田市や岸和田商工会議所のホームページに掲載しています。

持続化給付金や休業要請支援金（府・市町村共同支援金）等の給付金等の情報や信用保証付き融資等の融資制度の情報ははじめ、様々な支援策に関する情報を発信しています。

ホームページのURLは次のとおりです。日々情報が更新されていますので、こまめにご確認いただくことをおすすめします。

○事業者向け新型コロナウイルス関連制度の紹介（市ホームページ）

<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/shingatakoronakanrenseido.html>

○新型コロナウイルスに関する情報（岸和田商工会議所ホームページ）

https://www.kishiwada-cci.or.jp/topics_2020-03/

【2】 -----

持続化給付金（国）の申請受付開始

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える、給付金を支給します。

農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、事業収入（売上）を得ている法人・個人の方が対象となります。

●対象要件

①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

②2019年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思がある事業者

③法人の場合は、

・資本金の額又は出資の総額が10億円未満、又は、

・上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下の事業者

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

※一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

※詳細は、申請要領等をご確認下さい。

●給付額

法人は200万円、個人事業者は100万円

（ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします）

■売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50 %月の売上×12 ヶ月）

※申請方法等その他詳細は以下 URL をご覧ください。

○持続化給付金（経済産業省ホームページ）

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

【3】 -----

休業要請支援金（府・市町村共同支援金）の申請受付開始

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から施設の使用制限による休業要請等を受け、特に深刻な影響を被っている中小企業・個人事業主を対象に、将来に向けて、事業継続を下支えする休業要請支援金（府・市町村共同支援金）を支給します。

●対象要件

①大阪府内に主たる事業所を有していること。

中小企業：本社が大阪府内にあること。

個人事業主：事業所が大阪府内にあること。

②大阪府の「施設の使用制限の要請等」を受け、令和2年4月21日から5月6日までの全ての期間において、支援金の対象となる施設を全面的に休業する、当該施設の運営事業者であること。（食事提供施設の運営事業者は、営業時間を午前5時から午後8時までの間へと短縮する等の協力を行った場合のみ）

③令和2年4月の売上が前年同月対比で50%以上減少していること。

●支給額

中小企業の方：100万円（大阪府と岸和田市で1/2ずつ負担）

個人事業主の方：50万円（大阪府と岸和田市で1/2ずつ負担）

※支援金の支給は1事業者につき1度となります。

●申請期間

令和2年4月27日（月）から令和2年5月31日（月）（当日消印有効）

●問合せ先

休業要請支援金相談コールセンター

電話：06-6210-9525

開設時間：5月11日まで平日・休日 9時から19時まで
5月12日以降日曜日を除く 10時から17時まで

※申請方法等その他詳細は以下 URL をご覧ください。

○休業要請支援金（府・市町村共同支援金）について（市ホームページ）
<https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/43/kyugyouousei.html>

【4】 -----

Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報①

Kishi-Biz では、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、売上・集客の減少をはじめ、経営に影響が出ている事業者様専用の「特別相談窓口」を開設しています。（通常の相談業務終了後の17時以降に相談を実施いたします。）

<ご相談内容>

- ・新型コロナウイルス影響下の今だからこそ必要とされるような、消費ニーズをとらえた新商品・サービスの実施や情報発信の提案・支援
 - ・公的補助や融資などの制度のご紹介
- ※池田泉州銀行や関西みらい銀行と連携して各種制度をご紹介します。

<実施日程>

火曜～土曜（祝日のぞく）17時～18時

※お申込み時に個別に日程調整いたします。（所要時間：60分）

<場所> 岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz

（岸和田市港緑町3-1 岸和田カンカンベイサイドモール WEST 棟2階）

<お申込み方法>

※事前予約制です。

お電話（072-447-5855）または

Kishi-Biz ホームページのお申し込みフォームからお申し込みください。

○新型コロナウイルス関連特別相談窓口（Kishi-Biz ホームページ）

【5】 -----

Kishi-Biz の新型コロナウイルス対策支援情報②

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅でのテレワークも増え、「打ち合わせはオンラインでやりましょう」という話になることも多くあるのではないのでしょうか。

「オンライン通話をしようと言われたけれど、やり方がまったく分からない」
「接続・操作方法をいちから個別に教えてもらい、使えるようになりたい」

Kishi-Biz では、そんな初心者の方向けに、「30分で実際にオンライン通話ができるようになる」個別レクチャーを実施しています。

<こんな方におすすめ>

- ・これまでオンラインサービス（Zoom(ズーム)、Skype(スカイプ))を使ったことがないので、これを機に学んでみたい人
- ・自宅のパソコンやスマホからオンライン通話や会議ができるようになりたい人

<内容>

実際にパソコンやスマホを用いて、Zoom、Skype の起動から通話の実施まで、いちから個別にレクチャー。ご自身でオンライン通話や会議ができるようにサポートします。

<実施日程>

火曜～土曜（祝日のぞく）17時～ ※お申込み時に個別に日程調整いたします。
所要時間：30分

<場所> 岸和田ビジネスサポートセンターKishi-Biz

（岸和田市港緑町 3-1 岸和田カンカンベイサイドモール WEST 棟 2 階）

<持ち物>

Wi-Fi 接続可能なパソコン／スマホ／タブレットのいずれかをご持参ください。

<お申込み方法>

※事前予約制です。

お電話（072-447-5855）またはお申し込みフォームからお申込みください。
お申し込みフォームから申し込みいただく場合、「内容」項目欄に「はじめてのオンライン個別相談」希望と明記をお願いいたします。

○はじめてのオンライン通話 個別相談（Kishi-Biz ホームページ）

<https://www.kishi-biz.jp/news/page-308/>

【6】 -----

小規模事業者持続化補助金（日本商工会議所）

<通常型>

小規模事業者（常時使用する従業員の数が20人以下※商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は5人以下）を対象に、商工会議所（商工会）の助言等を受けて経営計画を作成し、販路開拓等に取り組む費用の2／3（上限50万円）を補助してくれる制度です。

●締切

第2回 2020年6月5日（金）

●問合せ先

岸和田商工会議所 TEL：072-439-5023

●その他詳細は以下 URL からご覧ください

○補助金（岸和田商工会議所）

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/subsidy/>

<コロナ特別対応型>

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策（サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備）に取り組む小規模事業者等が、商工会議所（商工会）の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って販路開拓等に取り組む費用の2／3（上限100万円）を補助してくれる制度です。

●締切

第1回 2020年5月15日(金)

第2回 2020年6月5日(金)

●問合せ先

岸和田商工会議所 TEL : 072-439-5023

●その他詳細は以下 URL からご覧ください

○補助金(岸和田商工会議所)

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/subsidy/>

【7】 -----

国等によるテレワーク導入支援

感染拡大防止にあたっては、テレワークは有効な手段です。国等によるテレワーク導入に向けた様々な支援策をご紹介します。

●働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)(厚生労働省)

新たにテレワークを導入した中小企業事業主等に対して、テレワーク用通信機器の導入等に係る経費について助成します。

※詳細は以下 URL からご覧ください

○働き方改革推進支援助成金(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html

○働き方改革推進支援助成金(テレワークコース)(厚生労働省ホームページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/telework_10026.html

●IT 導入補助金

在宅勤務等を新たに導入するため、テレワークに利用できる業務効率化ツール等の導入を支援します。

※詳細は以下 URL からご覧ください

○IT 導入補助金 2020(一般社団法人 サービスデザイン推進協議会ホームページ)

<https://www.it-hojo.jp/>

●テレワークマネージャー派遣事業（総務省）

テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家が無料で、テレワークの導入に関するアドバイス等を実施します。

【相談実施期間】2021年3月31日（水）まで

【費用】コンサルティング費用は無料、通信料は利用者負担

※新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間は、Web・電話相談を実施します。

※詳細は以下 URL からご覧ください

○総務省令和2年度 テレワークマネージャー相談事業株式会社

（NTT データ経営研究所（総務省事業委託先）ホームページ）

<https://www.nttdata-strategy.com/r01telework/>

●テレワーク相談センター（厚生労働省）

テレワークに関する様々な相談に無償で対応しています。

平日9時～17時（土日祝日除く）

電話：0120-91-6479（フリーダイヤル）

03-5577-4724／03-5577-4734

（5月31日まで。通信料は発信者負担になります。）

●テレワーク情報サイト（総務省）

ICTの活用で時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる「テレワーク」情報を集めた情報サイトです。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/furusato-telework/index.html

●テレワーク総合ポータルサイト（厚生労働省）

セミナーや事例紹介など、テレワークに関する様々な情報をご覧いただけます。

<https://telework.mhlw.go.jp/>

【8】 -----

市内各団体のコロナ関連支援策

新型コロナウイルスの影響を受ける市内の事業者の支援に向けて、様々な団体の取組がはじまっています。

- 『#きしわだおうち飯』 始めました！（公益社団法人岸和田青年会議所）

<http://www.kishiwada-jc.or.jp/infomation/page-7554.html>

- コロナに負けるな！岸和田応援プロジェクト 掲示板（岸和田商工会議所）

<https://www.kishiwada-cci.or.jp/bbs/>

【9】 -----

『出展支援事業』 ～出展に対する経費補助（上限 25 万円）を行います～

大阪府では、国内で開催する大規模な展示商談会を活用し、販路開拓をめざす大阪のものづくり中小企業に対して、販路開拓に必要な技術や知識等を習得する講習会と出展に対する経費補助（上限 25 万円）を行います。

下記展示商談会にご出展予定もしくはご興味のある企業の皆さま、ぜひとも、ご応募ください！

- 【応募資格】 1. 大阪府内に本社がある中小企業であり、みなし大企業ではないこと
2. 業種が製造業又はソフトウェア業であること

- 【支援内容】 1. 出展講習会の実施
2. 出展経費の一部補助（小間料金、装飾経費の 1/2 以内で上限 25 万円）
3. 出展前後における課題解決アドバイスの実施

【対象となる展示会】

■ 第 1 期募集（募集終了）

FOOMA JAPAN2020 大阪

INTERMOLD 名古屋

メンテナンス・レジリエンス OSAKA2020

■ 第 2 期募集

関西ものづくりワールド 2020

高精度・難加工技術展 2020

■ 第3期募集

日本ものづくりワールド2021

第91回東京インターナショナル・ギフト・ショー春2021

第7回医療と介護の総合展（大阪）

【応募期間】 <第1期>令和2年3月19日(木)～令和2年4月30日(木) 必着
(終了)

<第2期>令和2年3月19日(木)～令和2年7月31日(金) 必着

<第3期>令和2年3月19日(木)～令和2年11月6日(金) 必着

【問合せ先】大阪府 商工労働部 中小企業支援室 ものづくり支援課

販路開拓支援グループ（出展支援事業担当）

TEL : 06-6748-1066

E-mail : hanrokaitaku@gbox.pref.osaka.lg.jp

詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/mono/shuttenshien/index.html>

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 企業経営支援担当

Tel : 072-423-9485（企業経営支援直通）

Email : sangyo@city.kishiwada.osaka.jp

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。